

事業主の皆様へ

求人申し込みにかかる事業実態の確認について

標記について、ハローワークでは事業実態を確認するため、「雇用保険適用事業所を設置されていない事業所」からの求人申込につきましては、法人・個人問わず、下記の 1~3 の項目ごとに各 1 点以上提示を求めています。なお下記により十分な確認ができないと判断した場合は、現地確認を行う場合があります。

1. 事業所について

- ・法人 ・ ・ ・ 商業登記簿謄本
 - ・個人事業主 ・ ・ ・ 事業主の住民票および個人事業開業届
- ※記載事項に変更がなければ既に取得済みのものでも可

2. 事業所の実在が確認できる書類

- ・ 自社/事業主所有の場合は不動産登記事項証明書（賃貸の場合は賃貸契約書）
- ・ 事業所の所在地が記載された公共料金請求書・領収書
- ・ 事業税、法人税等納税証明書、
- ・ 最近事業所に届いた公共機関からの消印入り郵便物 など

3. 事業実態が確認できる書類

- ・ 営業許可証、開設許可証、代理店契約書、業務（工事）請負契約書
- ・ フランチャイズ契約書、企業案内パンフレット
- ・ 原料買付・出荷・売上傳票、納品・請求・領収書（相手方から発行されたもの） など

〒563-0058

池田市栄本町12-9

池田公共職業安定所 事業所サービス・企画部門

TEL 072-751-2595（部門コード31#）

FAX 072-753-0271